

(仮 訳)

プレス・リリース

2013年10月31日
バーゼル銀行監督委員会

トレーディング勘定の抜本的見直し
(第2次市中協議文書)

バーゼル銀行監督委員会（以下、バーゼル委）は、本日、トレーディング勘定の資本賦課に係る抜本的見直しの第2次市中協議文書を公表しました。当市中協議文書は、マーケット・リスクの枠組みの改定に関する包括的な提案を詳細に示したものです。これらの見直しは、金融危機への対応として、バーゼル委が取り組んでいるより広範な銀行への規制基準の改正の一部をなすものです。

2012年5月の市中協議文書は、マーケット・リスクに係る所要自己資本の計測を改善するいくつかの方法を提示していました。それらの第1次市中協議文書における提案は、バーゼル委の現行の内部モデル方式及び標準的方式によるリスク計測における脆弱性に対処するための新しい規制の枠組みを設計するという総体的な目的が反映されていたほか、各国で統合的な規制の導入を促す狙いが込められていました。

今回の第2次市中協議文書は、2012年5月に導入されたアプローチについてより詳細に提供するとともに、新しいマーケット・リスク規制の枠組みに関する規制文書案を提示しています。また、第1次市中協議文書に寄せられたコメントやバーゼル委が最近実施したマーケット・リスクに係るリスク・アセットのバラつきに関する調査の教訓も反映しています。

提案する新しい枠組みの主な特徴は以下の通りとなります。

- **トレーディング勘定と銀行勘定間の新しい境界**：新しい手法の狙いは、両勘定間の付替えをより困難（less permeable）とするとともに、より客観的であり、銀行自身の内部リスク管理の実務に統合的で、規制裁定のインセンティブを低減させる境界を設定することです。
- **新しいリスク量の計測手法と所要自己資本水準の設定（カリブレーション）**：リスク計測手法について、テイル・リスクをよりの確に捕捉するためバリュー・アット・リスク（VaR）から期待ショートフォール（ES）に移行するほか、深刻な金融危機の期間に基づいてカリブレーションを行う提案が含まれています。

- マーケット・リスクのリスク量計測において、流動性ホライズンの概念を導入するほか、流動性が低いもしくは複雑な金融商品のエクスポージャーを保有するトレーディング・デスクに対してリスク評価の方法を追加することにより、**市場流動性に関するリスク**を考慮します。
- **改定された標準的方式**は、十分にリスク感応度が高く、内部モデル方式に対する信頼性の高い代替手段としての役割を担うほか、洗練されたマーケット・リスクの計測を必要としないビジネス・モデルを有する銀行にとっても引き続き適切なものとなっています。
- **改定された内部モデル方式**は、より厳格な承認プロセスが内包されるほか、重要なリスク・ファクターに関する選定と資本賦課がより整合的なものとなっています。ヘッジ効果や分散効果の認識方法は、実証的な証拠に基づくものであるため、ストレス期にも有効となると考えられます。
- **標準的方式と内部モデル方式の関係強化**：これは、より整合的な方法によって 2 つの手法のカリブレーションを実施すること、全ての銀行に標準的方式による計測を義務付けること、全ての銀行にトレーディング・デスク毎の標準的方式に基づく所要自己資本の開示を義務付けることによって達成されます。
- **信用リスクの規制上の取り扱いにおけるトレーディング勘定と銀行勘定の間の整合性強化**：これは、証券化商品エクスポージャーと証券化商品以外のエクスポージャーに対して異なる方法が採られています。

バーゼル委は、内部モデル方式に対するフロアもしくは追加資本賦課として標準的方式を導入することの利点についても検討しています。しかしながら、この件に関しては、包括的な定量的影響度調査に続いて、新しい標準的方式と内部モデル方式の関係の影響度を分析した後、最終的な決断を下すこととなります。

当市中協議文書に対するコメントは、2014 年 1 月 31 日（金）までに、電子メールで baselcommittee@bis.org 宛にご提出ください。または、**the Secretariat of the Basel Committee on Banking Supervision, Bank for International Settlements, CH-4002 Basel, Switzerland** 宛にコメントを郵送することもできます。全てのコメントは、コメント提出者が明示的に非公開を望まない限り、国際決済銀行のウェブサイト公表されます。